

第4章 住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進

第1節 互助の仕組みによる支え合い、社会参加のしくみづくり

① これまでの取り組みと現状

平成28年度に霧島市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、平成29年度から地域のひろば推進事業等が開始となったことから、地区自治公民館や自治会の取り組み支援を行ってきました。地域づくりに関心を持ってもらうために、介護予防や健康づくり、役割・生きがいくづくり、終活などの関心のある事を用いて、地域に出向き、人の輪を築いてきました。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーは市が養成する独自の認定資格であり、市民の身近な場所であらゆる相談に対応できるよう、児童福祉、障害福祉等の研修を始めました。

近年は、家族等の身寄りのいない人が、身元保証人を確保することができずに、居住・医療・介護等の支援に困難さを抱えている相談が増えており、関係機関等との情報交換を行いました。

② 課題

- 民生委員や地域見守り支援員などの地域内連携並びにネットワーク機能の更なる強化のための2層協議体の適切な運営及び1層協議体の独立した設置
- 地域における助け合い活動に取り組む地域見守り支援員等の設置と養成
- 地域ケア個別会議等での個別ケースの自助・互助を含めた生活支援サービスの調整・新たな資源開発
- 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーの活動の強化
- 身寄り問題等への対応の強化
- 高齢者の社会参加のひとつである就労支援への取り組み強化

③ 基本事業の方向性

地域包括ケアシステムの深化に向けて、自治会等の既存のコミュニティはもとより、民生委員、地域見守り支援員をはじめとする地域のボランティアやNPO、ボランティア団体、民間事業所等の地域の様々な活動主体とのネットワーク構築に取り組み、市民相互の支えあい、助け合いを推進するための地域内のネットワークの強化に努めます。そのためには、生活支援コーディネーターや霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー等の専門職は今まで以上に連携を深め、地域の課題の把握を行い、課題解決に向かい協働します。

1 本市が目指す生活支援体制整備の考え方

本市では、合併前の旧町単位や中学校区を基にした10圏域を第2層と設定し、それぞれの地域性や生活のつながりに視点を置いた生活支援体制の整備を図ってきました。

第8期介護保険事業計画においては、さらなる深化に向け、第2層（各圏域）の取り組みの深化を図るとともに、第1層（本市全体）協議体の適正な設置と運営を行います。

（1）第8期計画の重点目標

第7期計画で蓄積したノウハウを活用し、地域のリーダーを中心とする互助の取り組みをそれぞれの地域に波及を図ります。

第7期計画の共助の取り組みを活用し、互助の取り組みだけでは解決できない困りごとやまだ孤立している地域住民等に対する課題解決を図ります。

互助・共助の取り組みが継続できるよう、人材育成や周知活動、活動する地域住民のモチベーション向上につながる仕組みづくり等を行います。

全ての世代にいかにして地域づくりに関心をもってもらうかという課題解決に向けてのノウハウを蓄積します。

（2）第2層協議体の段階的な事業推進イメージ

地域資源の情報収集・掘り起し及び通いの場の展開等を行う導入期



通いの場を支え合い・助け合いの場につなげる成長期



支え合い・助け合いの視点を通いの場から地域に移す拡張期



互助活動だけでは解決できない課題解決に取り組む共助活動を開発する成熟期

2 互助の仕組みによる支え合いの体制づくり

(1) 生活支援体制整備事業（第1層）

事業概要	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため、生活支援コーディネーターを配置し、地域における支えあい・助けあいの仕組みづくりや、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ります。また、地域活動をしている人や世話焼きさん、地域の高齢者等が中心となって、専門職と一緒に地域の支えあいを発展させ、新たな地域づくりを進める独立した第1層協議体の設置と運営を行います。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分）		
対象者	生活支援体制整備事業	開始年度	2016(平成28)年度
事業関係者	市民		
	事業評価指標（活動指標）	令和元年度実績	目標（見込）
	独立した第1層協議体の設置	0箇所	1箇所
	介護保険ボランティア登録者数	370人	500人
	福祉活動を行う団体とのネットワーク（活動状況の把握・連携）数	25箇所	30箇所

(2) 生活支援体制整備事業（第2層）

事業概要	日常生活圏域（第2層）ごとの生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため、生活支援コーディネーターを配置し、それぞれの圏域で、住民が主体となり取り組んでいる活動を基盤とした、第2層協議体の設置を行います。 また、サロン活動のさらなる広がり推進するとともに、サロン活動でできた顔の見える関係づくりから派生する住民同士の見守り・支えあい活動を推進し、それを柱とした地域課題の把握に努め、地域だけでは解決できない課題等については、協議体で検討していける仕組みをつくります。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分）		
対象者	生活支援体制整備事業	開始年度	2016(平成28)年度
事業関係者	市民		
	事業評価指標（活動指標）	令和元年度実績	目標（見込）
	第2層協議体の設置数	10箇所（※1）	10箇所
	地域のひろば取り組み団体の数	93団体	200団体
	見守隊取り組み団体の数	335人（※2）	500人

※1 情報交換会を開催した圏域の数

※2 在宅福祉アドバイザー（旧制度）の数

(3) 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー設置事業

事業概要	<p>市の地域包括ケア体制の構築にあたって、地域包括ケアに関する、市独自の認定資格である「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー」の養成及び資格維持のためのスキルアップ研修等を行います。</p> <p>ワーカー自身が活動しやすいよう、市民への周知及び所属する事業所等に理解と協力を求めつつ、今後、共生型地域社会の推進を図ることを目的として個々のスキルアップを図ります。</p>		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分）		
対象者	介護保険事業所職員等	開始年度	2012(平成24)年度
事業関係者	市内介護サービス事業者		
	事業評価指標（活動指標）	令和元年度実績	目標（見込）
	地域の方から相談を受けた割合	41.5%	60%

(4) 地域まちづくり支援事業

事業概要	<p>本市では、市内89か所の自治公民館を対象として、10年後のまちのあり方を共有し、自助互助共助のそれぞれの取り組みをまとめた「まちづくり計画」の策定を推進しており、計画策定に要する費用の一部助成するとともに、本市職員が職員サポーターとなり計画策定の後方支援を行っています。</p> <p>今後は、見直しのタイミングで、自助互助による活動を盛り込んだ実施計画となるような支援を行っていきます。</p>		
事業区分	地域まちづくり支援事業		
対象者	市民	開始年度	2005(平成17)年度
事業関係者	市民活動推進課		
	事業評価指標（活動指標）	令和元年度実績	目標（見込）
	見直しを行った自治公民館数	25 地区	87 地区

(5) 就労支援コーディネーター

事業概要	生涯現役社会の実現や高齢者の社会参加を促すことを目的に、就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）を配置します。内容としては、就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動を実施したい事業者等とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートすることにより、役割がある形で高齢者の社会参加を促進します。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分）		
対象者	生活支援体制整備事業	開始年度	新規事業
事業関係者	高齢者、事業所、民間企業等		
事業評価指標（活動指標）	令和元年度実績	目標（見込）	
就労につながった高齢者数	新規事業	年間 100 人	

3 地域福祉活動の推進

(1) 霧島市社会福祉協議会運営支援事業

事業概要	社会福祉を目的とする事業や社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助により、地域福祉の推進を図る事を目的とした団体である霧島市社会福祉協議会の運営費補助として補助金を交付しています。 不採算事業の整理等による経営収支の改善や、本来取り組むべき地域福祉の推進に取り組むよう働きかけていきます。		
事業区分	霧島市社会福祉協議会運営支援事業		
対象者	霧島市社会福祉協議会	開始年度	2005(平成 17)年度
事業関係者	保健福祉政策課 霧島市社会福祉協議会		
事業評価指標（活動指標）	令和元年度実績	目標（見込）	
会員数	29,653 人	29,000 人	
ボランティア登録者数	4,411 人	4,400 人	

(2) 高齢者見守り支援事業

事業概要	高齢者や障がい者など、援護を必要とする人々への声かけや安否確認等のため、地区自治公民館が設置する地域見守り支援員(見守り隊)の活動を支援し、地域における要援護者の見守り体制の構築を図ります。		
事業区分	地域支援事業 総合事業 一般介護予防事業 介護予防把握事業		
対象者	高齢者や障がい者等	開始年度	2020(令和2)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会連合会		
	事業評価指標(活動指標)	令和元年度実績	目標(見込)
	支援員数	※新規事業	400人

(3) 身寄り問題検討委員会

事業概要	家族等の身寄りのいない人が、身元保証人を確保することができずに、居住・医療・介護等の支援に困難を抱えている現状があることから、関係機関等との協議の場に参加し、相談体制の強化や対応のためのマニュアル作成等を行います。		
対象者	高齢者や障がい者等	開始年度	2020(令和2)年度
事業関係者	一般社団法人サツマスタ、霧島市社会福祉協議会、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー		

(4) 地域自殺対策緊急強化事業

事業概要	自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、自殺の背景には精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があるため、「個人的な問題」とされてきた自殺が「社会的な問題」として認識され、社会全体で自殺対策を推進していくため、霧島市自殺対策計画を策定しました。 国が定める全市町村が共通して取り組むべき5つの基本施策と、市の自殺の実態を踏まえて「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」に焦点を絞った3つの重点施策について、施策の体系を定め「生きることの包括的な支援」として推進していきます。		
事業区分	地域自殺対策緊急強化事業		
対象者	市民、関係機関	開始年度	——
事業関係者	健康増進課		
	事業評価指標(活動指標)	令和元年度実績	目標(見込)
	自殺死亡率減少(10万人対)	25.43人	令和8年度11.4人以下

(5) 民生委員活動支援事業

事業概要	小地域での福祉活動の担い手である民生委員児童委員が行う活動を支援するために、霧島市民生委員児童委員協議会連合会に補助金を交付しています。また、その事務局として、霧島市民生委員児童委員協議会連合会の運営をサポートしています。		
事業区分	社会福祉総務費事業		
対象者	霧島市民生委員児童委員協議会連合会	開始年度	1948(昭和23)年度
事業関係者	霧島市民生委員児童委員協議会連合会、霧島市社会福祉協議会		
	事業評価指標（活動指標）	令和元年度実績	目標（見込）
	民生委員活動日数	42,683日	42,700日